



レオス・キャピタルワークスがチャーム・ケア・コーポレーション＜6062＞株式の変更報告書を提出（買い増し）



東証1部のチャーム・ケア・コーポレーション＜6062＞について、レオス・キャピタルワークスが11月20日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合の1%以上の増加及び単体株券等保有割合の1%以上の増加」によるもの。

報告書によると、レオス・キャピタルワークスのチャーム・ケア・コーポレーション株式保有比率は、8.05%と1.18%買い増した。

報告義務発生日は、2020年11月13日。